

令和4年度 徴収部門の決算状況

徴収部門では、多様な納税手段により新規滞納の抑制を図る一方、滞納の早期解決を目指したきめ細やかな滞納整理を進めてきた。

この結果、令和4年度の徴収率（都税計）は前年度を0.1ポイント上回る99.2%となった。

1 都税一般分（除く個人都民税）の状況

○ 徴収率は99.5%（前年度対比+0.2ポイント）、滞納繰越額は197億円

〈主な取組〉

- ・ 滞納者の納税資力に応じたきめ細かな対応
- ・ 都税の納付に係るスマートフォン決済アプリの利用拡大

2 個人都民税の状況

○ 徴収率は97.9%（前年度対比△0.1ポイント）

（注） 個人都民税は、都内の区市町村が区市町村民税とともに賦課徴収

〈主な都の取組〉

- ・ 都職員の派遣（6自治体）、区市町村から実務研修生（20名）及び業務体験研修生（15名）の受入
- ・ 区市町村からの困難事案引受（45自治体、483事案）

